

平成28年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任命及び職員数に関する状況

新規採用 3名 (H28.4.1付け) 退職 5名 (H28.3.31付け)

(平成28年4月1日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業	合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	
28		10	2	4		2	13	2	33	3	1	37
27		10	2	4		2	15	2	35	3	1	39
比較		0	0	0		0	-2	0	-2	0	0	-2

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

2. 職員の給与の状況 (普通会計決算)

(単位: 千円)

区分	職員数 (A)	給与費			1人当りの給与費 (B/A)
		給与	職員手当	計 (B)	
27年度	39人	132,660	67,212	199,872	5,125

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①1日の勤務時間 8:30~17:15 7時間45分
- ②1週間の勤務時間 38時間45分
- ③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
- ⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ①分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合) 該当なし
- ②懲戒処分 該当なし

5. 職員のサービスの状況 良好

6. 職員の研修状況

- ①一般研修 一般行政職員研修・中堅行政職員研修・課長研修
- ②専門研修 法制執務研修・税務職員研修・会計職員研修

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ①加入保険制度 長野県市町村職員共済組合
- ②福利厚生 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会

8. 下伊那公平委員会報告

- ①勤務条件に関する措置要求 なし
- ②不利益処分に関する不服申し立て なし

税に関するお知らせ

村県民税・所得税の申告準備のお知らせ

◎農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにとまとめ、明細書等の証拠書類の整理を今からご準備下さい。これらが不明の場合、申告にお時間がかかり、他の皆様をお待たせすることになります。

◎不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っている場合など、金額の多少に係らず不動産所得を申告する必要があります。

◎扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない方を扶養親族として申告することで、所得控除が受けられますが、子どもさんやご両親をご夫婦で共に扶養控除として申告しているケースが見受けられます。後々、修正申告が必要になることもありますので、十分ご注意ください。また、配偶者控除について、年間に三十八万円を超える所得がある方を、配偶者控除の対象とすることはできません。(配偶者特別控除に該当する場合があります。配偶者がお勤めの事業所等で収入金額をご確認下さい。また、学生等でアルバイトをされている方についても、扶養親族とする場合、所得の確認をしてから申告(年末調整等)いただきますようお願いいたします。

ご不明な点は役場税務係・飯田税務署までお問い合わせ下さい。また、申告等の詳細は次号書でお知らせします。

税務署から「青色申告説明会」のお知らせ

「平成二十八年分青色申告決算説明会」が左記日程で行われます。「営業・不動産所得」、「農業所得」のそれぞれで行われますので、ご都合をつけてご参加下さい。

◎営業・不動産所得の方

十二月十五日(木) 十三時半~ 下條村商工会館

◎農業所得の方

十二月十四日(水) 十時~ J Aみなみ信州下条支所 多目的研修センター

決算説明会についてのお問い合わせは飯田税務署へ